

日本学術会議新会員任命拒否についての声明

菅義偉内閣総理大臣による日本学術会議新会員の任命拒否は、日本学術会議法に定められた学術の独立性を脅かすものであり、日本独文学会理事会は今回の事態を深く憂慮します。任命拒否の理由の開示と、拒否された6名の任命を求めます。

- ・日本学術会議法第二章第三条

「第三条 日本学術会議は、独立して左の職務を行う。

- 一 科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること。
- 二 科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること」

2020年10月17日

日本独文学会会長 宮田眞治